

令和4年度 第1回堺市依存症対策推進懇話会 議事録

- 1) 日時 令和4年9月14日(水) 10時30分～12時
- 2) 場所 堺市北区役所1階 大会議室
- 3) 出席 伊東弘嗣委員、遠藤晃治委員、小野史絵委員、高野善博委員、
後藤高志委員、坂田良治委員、佐古恵利子委員、ソウマ委員、
滝口直子委員、寺井修也委員、西谷裕子委員、野田哲朗委員、
はま委員、松井直樹委員
堺市健康福祉局健康部
- 4) 事務局 精神保健課(前原、肥塚、林、中島)
こころの健康センター(中西、今津、大上)
- 5) 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委員及び事務局職員紹介
 - 3 案件・報告
 - (1) 座長等の選出について 2
 - (2) 令和3年度依存症対策事業実績報告について 2
 - (3) 堺市依存症地域支援計画・関連事業について 3
 - (4) 意見交換および各機関の取り組み状況について 5

6) 議事等の内容

(1) 座長等の選出について

委員の互選により、野田委員が座長に選出された。

その後、座長の指名により、滝口委員が職務代理に選出された。

(2) 令和3年度依存症対策事業実績報告について

事務局から、資料3について説明があった。

【意見内容等】

〈ソウマ委員〉

ギャンブルが非常に増えている。スマホでできるので、今はギャンブル場に行かない。インターネットカジノも問題になっているが、ギャンブル場はスマホの中にあるという現実がある。身近にある、どこにも行かなくてもいい、人目にも触れない、しかも地方のレースが入るので年がら年中できる。海外の闇カジノ等の問題もある。若い子はほとんどそちらに走り、その金額もかなりの金額になっている。自助グループに繋がってくれる場合はまだ良いが、埋もれている部分もあるので、啓発をもっと進めてほしい。

〈野田座長〉

診療をやっていて、ギャンブルの問題は深刻と感じている。一番多いのはアルコール依存症だが、次に多いのがギャンブルで、受診を制限せざるを得ないほどになっている。一つには、治療や支援の場の少なさがある。精神医療センターや保健所にはより力を入れてもらえればと思う。

〈小野委員〉

ギャンブル等依存症の初診を制限なく受けると、急ぎで受診するアルコールや薬物の初診が取れなくなってしまうので、制限をかけている。それでも、10月くらいまで埋まっている状況にあり、増える一方である。スマホでできるので、若年化、一気に高額借金を抱える等で深刻化している。

お金がなくても、ペイ払い等、アプリの後払いで借金を重ねており、複雑化している。これまでは債務整理をするとクレジットカード等が使えなくなり、制限がかかっていたが、携帯払いだと制限がかからずに延々できてしまうため、対応に苦慮している。

〈伊東委員〉

ペイ払い、携帯払いの仕組みについて、勉強しなければならないと考えている。債務整理をした後のブラックの情報が携帯払いに及ばない構造になっているのだと思うが、確かにその点は問題であろうと感じた。

〈滝口委員〉

支援者も、海外のオンラインのブロックする方法、かなり広がっているメタバースやブロックチェーン等について、知識を持つ必要がある。

〈坂田委員〉

インターネットで沼にはまるとすごい借金を抱えることが問題になっていると思う。ギャンブル等依存症患者は推定で日本に320万人いると言われており、深刻である。私を含めて家族は莫大な

借金に悩んでいる。

医療におけるギャンブルのポジションが低いようにも感じる。新しい分野だが、患者は増えてきている。啓発はしているが、なかなか浸透しない。行政の方でもお願いしたい。

〈小野委員〉

薬物に関する最近の動向として、大麻の逮捕率が上がっている。裁判に向けた受診で予約が入るが、依存症というレベルに至っていないような方が次々に来られるという状況がある。家族は慌てているが、本人には問題意識が低く、治療介入すべきか迷う。背景に生きづらさ等があればそこへの介入は必要になってくるのかもしれないが、福祉介入レベルなのか、治療介入レベルなのか、その辺りが非常に煩雑化してきている印象がある。

〈野田座長〉

同じことを感じている。裁判が終わると来ない、という実態もある。

一部には医療大麻的な使い方をしており、疼痛、うつ、発達障害、PTSD等では、はまりやすい。依存症というよりは、治療として使われてしまっている。大麻の問題も今後検討していく場を作ってもらえればと思っている。

(3) 堺市依存症地域支援計画・関連事業について

事務局から、資料4、資料5について説明があった。

【意見内容等】

〈滝口委員〉

どこかで知ってもらえるかもしれないので、色々なところで啓発をするのは重要なことだと思う。

メタバースの中で断酒会やゲーム依存の世界があった記憶がある。メタバースの数は増えている。簡単で、お金もかからないので、良いかもしれない。

「サケビバ」という若者にお酒を飲ませようとするイベントを国税庁がやっており、日本のメディアはあまり取り上げなかったが、海外では取り上げられ、問題視されていた。依存症にならなくても予備軍でも問題がある。海外の知人に指摘され、恥ずかしい思いをした。

海外のオンラインについて、家族や本人の申請で、ブロックする方法がある。本人は気が変わることがあるので、家族もした方が良い。ブロックチェーンを基にしたギャンブルサイト、ゲームサイトもあり、思いのほか早く拡大している。

NFT（非代替性トークン）についても説明しておく、例えば子どもが絵を描いたとしたらそれは代替性がないものになる。ゲームでも同じように、ブロックチェーン上のゲームで、猫の繁殖を40億通りの組合せで行くとやはり代替性がない猫が出来上がる。その唯一のものがNFTであり、投機の対象になっているが、バブルになっている。例えば2千万円くらいの価値がついているものもある。ゲーム内課金では何十万円という問題であったが、NFTではもっと大きな問題になっているのに、規制がない。

メタバースのカジノ、人間の胴元が存在しないオープンにアクセスできるギャンブルのプラットフォームもできている。そういったものは、おそらくこの法律にも引っかからない。そういった新しい世界と、

従来のオンラインギャンブルがどちらもあり、政府としてうまく対応できた例はない。

オンラインギャンブルの1つの特徴は、複数のアカウントを持てることである。診断基準の1つに「次の日に負けを取り戻すためにギャンブルをした」というものがあるが、次の日どころか次の瞬間に取り戻そうとする。複数のデバイスを使うという点もある。

ほとんどの国の対策はオンラインサイトへのアクセス制限であり、そのためのブロックアプリも無償提供されているが、ほとんどは簡単に回避できてしまう。また、オンラインサイトは非常に多く、どんどん新しいものが出てきて、禁止リストが追い付かない。

ギャンブルをするよりはずっと安いと思うが、Gamblock（ギャンブロック）というアプリは、闇サイトのカジノを含めてすべてのものをブロックでき、リセットもできないので最強のものだが、お金がかかる。また、複数のデバイスがある場合には、すべてをブロックする必要がある。これらの情報は家族に提供しても良いと思うが、ブロックをするタイミングが難しい。本人が辞めたいと思ったタイミングで全部ブロックしてしまわないと、意味がない。お金に敏感になっている家族は、つい無料のものでいいと思ってしまいがちなところもある。本人も自助グループに行き止めたいと思いつけているようならば無料のものでも良いが、そうでなければ、簡単に回避できてしまう。

新しいリスクがどんどん出てきている。

〈野田座長〉

臨床現場ではまだNFTはできていないが、ギャンブル性があり、今後はこういったことも視野に入れて対策をしていかないといけないということか。

〈滝口委員〉

まだ気づかれていないだけではないかと思う。NFTは投機なので、大人で問題になることが予想される。表面化するのはいずれ遅れてくると思うが、対策はまだほとんどされていない。

〈野田座長〉

我々も新しい問題意識をもって勉強していかないといけない。被害額で言うと、ギャンブル等はアルコールの比ではない。家族もひどい状態になって受診されている。

〈坂田委員〉

ギャンブル等依存症の家族は本当に悲惨であり当人には振り回される状況である。何千万というお金を肩代わりするケースもある。家族が当事者に依存されないように、手放すということも大事であると考えている。当事者本人が「回復したい」と言うことが治療の第一歩になる。当事者本人から「治療がしたい、」助けてほしい」と言われた時に、手を差し伸べたい。それまでは心を鬼にして手放す必要がある。借金の問題もあるが、それは後回しにし、まずはギャンブル依存症の回復が優先であると感じている。

インターネットギャンブルが複雑化していて、わけがわからなくなっている。国として取り締まっていけないと大変なことになると強く感じている。

〈松井委員〉

せっかく素晴らしい計画ができたのに、啓発という意味では物足りない。例年と同じことしかしていない気がする。もっと、広く浅くでもいいので、依存症のことを啓発したいと思っている。

10月に枚方断酒会が枚方市と共催で、高知東生氏を招くイベントを開催するが、あつという間に定員に達した。その手法や開催時期については色々考え方があると思うが、依存症について詳しくない人も来てくれると思う。

デジタルなら、YouTubeでチャンネルを作ることも考えられる。断酒会でも、アルコール依存症治療に携わっている先生を招いた講演を配信している。発信力はすごい。色々なルールがあると思うが、例えばSNSの回数も月2回では全然足りていない。広報さかいの一面でアピールする等も必要ではないか。パネル展示も、もっとできないのか。堺市独自ですべての依存症に関する啓発週間を作り、みんなで何かしたいやりたい。

電話相談を受けていると、「どこに相談していいかわからない」という声は多い。まだまだ一般市民には知られていない。こちらからどんどん情報発信していかないと、困っている人に届かない。そういった観点も含めて検討してほしい。

〈事務局〉

例えばYouTubeについて検討していたが、機材等を含めた様々な問題があり、検討段階である。色々な形で啓発する必要性は感じている。関係機関との連携、庁内連絡会を含めた関係各課への働きかけを含め、様々な媒体で啓発ができるようにしていきたいので、今後も皆さんのご協力をお願いしたい。

(4) 意見交換および各機関の取り組み状況について

以下のとおり意見交換、情報共有等が行われた。

【意見内容等】

〈伊東委員〉

司法書士会として具体的な依存症対策の取組みがなかなか進まない部分もあるが、堺市や大阪府、大阪市の協力していけるように努力していきたい。

〈遠藤委員〉

資料のまとめ方について、計画上の「5つの重点取組」と各事業の対応が見にくい。各事業の対応状況と見通しがわかるように一覧表にすれば、見やすくなるのではないか。

〈小野委員〉

ギャンブルのことや情報発信のこと等、インターネット関係に強くなっていかないといけないと感じた。福祉業界はアナログなところがあり、知識不足を感じている。

〈高野委員〉

仮想通貨、仮想空間等、色々なことが進んでいることが分かった。

啓発だが、皆が知っている人に講演してもらおう等、アピールするところがないと、効果が期待できない。まずは興味を持ってもらうところから。一般市民はまだ興味がないので、何か気を引くものを用意して聞く気になってもらうところがないと、意味がないのではないか。

ギャンブル等について、利用者側をブロックするという話を中心だったが、将来的には国を動かして法律を変えていく必要もある。主催者側にどう法的に対応するかも考えていかないといけない。

アルコール等でも、法律ができることで対策が進んだ。利用者側に求めるばかりでは、効果が少ないように思う。現金を使っていた頃に比べ、「仮想」では感覚的に伝わりにくい。ローン等は規制がかかってきていると思うが、ギャンブル等でも収入による規制等を作っていないといけないのではないかと感じている。

家族がイネイブラーにならないこと、家族がどう対応していくかも大事になる。以前、突然家族が姿をくらます、というケースを担当したことがあった。それまで本人を必死に病院まで連れてきていた家族がいなくなることで、本人が自ら病院に来るようになった。その人は今も断酒されている。

〈後藤委員〉

知らないことがたくさんあり、勉強になった。

保護観察所は刑事司法手続に関わる。現時点でたくさんあるかはわからないが、ギャンブルが問題となって犯罪に繋がるようなことがあれば、今後は関わっていくことになるのかもしれない。

成人年齢の引き下げに伴う、少年法の改正があった。18歳、19歳の特定少年という枠組みもできている。若年者の大麻が増えているのは感じており、保護観察所でも深刻に捉えている。少年に対してプログラムを実施する等も始まっており、情報発信していければと思っている。

〈坂田委員〉

家族として、一步一步解決に向かっていきたい。医療や行政に対する啓発は使命だと思っている。ギャンブルだけではなく、様々な依存症がある。家族の悩みが重要である。もっと勉強して進んでいきたい。行政、医療施設側の正しい取り組み強化を切に願っている。また引き続き啓発活動を継続する。

〈佐古委員〉

知らないことが多いことに気が付いた。

都道府県単位での対策から、堺市は全国に先んじて市レベルでの対策、計画ができてきた。これがどう遂行されていくのかは、非常に大事なことになる。

現場では、生活を良くすることによってその人が良くなるという、福祉援助の臨床という考え方がある。主にアルコール依存の方の生活支援を行ってきたが、治療への導入に関するギャップが言われるが、本人の問題にあたっていくと、情報提供だけでは動かない。そこに上での理解等、包括的な考え方が必要になる。回復施設が相談活動に入っていくことも必要になり、我々もそれがミッションと考えている。

ギャンブルの人が多いという話があったが、現場でもそれは感じる。市販薬との関係も感じ、複雑になってきている。アルコールのことは知っているが、ギャンブル等は知らないところもあり、当事者の体験談を聞かせてもらうところから始めないといけない。

情報提供として、関西アルコール関連問題学会のホームページができています。11月には兵庫大会がある。

〈ソウマ委員〉

家族に気を付けてもらいたいのは、ギャンブルの支援ビジネスである。電話相談で、2年半以上も施設に入っていて回復していないという話を聞いた。おそらく多額のお金が消費された。我々の

言葉にあるが、「二つのものを見分ける賢さ」をわきまえる必要がある。

ギャンブルだけではなく、アルコールも、薬物も、というクロスアディクションが多い。それを回避するために、人生経験のある人が愛を持って引っ張る必要があり、それが自助グループである。どこにでもいって話をするので、声をかけてほしい。

〈寺井委員〉

こころの健康センターのグループワークに数年前から参加させてもらっている。先日、数年前から来ていた人が、今後は自助グループを軸足に回復していくということで、卒業していくところを初めて見る事ができた。一方では、新しく来る人、毎月来る方等、色々な人が色々な形でその場に来るのを見させてもらった。当事者には当事者の役割があり、当事者という立場で回復のメッセージを送っていききたい。

〈西谷委員〉

刑事事件を担当していることが多く、薬物依存について司法の場から支援に繋ぐことをしてきた。今日の話で、ギャンブルの問題も多いことを知ることができた。ギャンブルやアルコールはそれ自体が犯罪ではないため、弁護士も流してしまうところがある。詐欺等で事件になっても、見逃されがちである。スマホで簡単にギャンブルができる等、そんな恐ろしいことになっていると聞いて、治療メッセージだけではなく、恐怖メッセージを発する必要性もあるのではないかと感じた。恐怖メッセージは、発しすぎるのも良くないのかもしれないが、啓発の必要性があるのではないかと思う。弁護士会にも報告していききたい。

〈ハマ委員〉

4年程前から家族会を立ち上げ、月1回の家族会、保護観察所への相談会、ホームページやブログ等の活動をしている。

依存症では、嵐のように我が家が襲われて初めて、死にも通じるものだ気づき、疲弊して、家族会に繋がっていく。家族会には、家族を自殺で亡くされた方、仲間を助け続けている方等、色々いる。こういう場は意味があると思う。家族としては、色々な人がいる場が目の前にあるだけで力強い。ただ、こういう活動を知らない人が多い。家族会からも発信していききたい。

〈松井委員〉

情報提供として、「アルコール依存症って、どうなるの？」というセミナーを行う。肝臓病、借金、飲酒運転にテーマを絞った。伊東委員にも登壇してもらう。オンラインでも配信する。

〈滝口委員〉

刑事施設内でのギャンブル専門プログラムに10年以上関わっている。施設の性質上、公開できないデータが多いようだが、せめて数値的なものだけでも出せないか、聞いてみたいと思う。

政府の対策という点で、技術的に言えば、お金を儲けたい業者と政府では、業者の方が進んでいる、という状況もあると思う。

〈野田座長〉

市販薬、処方薬、ブタンガス等、ありとあらゆるものが依存の問題となっている。その辺りも念頭に置きながら、施策を進めてもらいたい。

以上